

生活クラブ虹の街 いなげビレッジ
地域活動スペース 虹 および 会議室 宙
貸出規定
《一般団体》

＝ 貸出基準 ＝

- ◇利用するに当たり、利用申請をし、登録が済んだ団体のみ使用できます。
- ◇地域の文化的活動や街づくり、運動に寄与する活動および団体を支援する観点から貸出を行います。
- ◇政治・宗教およびそれと同等と思われる団体や営利を目的とした企画への貸出は行いません。

◆予約受付方法

- ・総合窓口が対面または電話で予約を受け付けます。
- ・予約受付時間は、平日 9 時～17 時（お盆休み・年末年始休みを除く）とします。
- ・申込み月の翌月の【予約】と翌々月、3か月後の予約も【仮予約】として受け、確定は活動月の前月 1 日とします。申込みは月単位です。
(例:9/1 申込みの場合⇒10 月【予約】、11 月・12 月【仮予約】)
- 使用月の前月に予約の確認をしてください。
- ・地域活動スペース虹及びキッチンは、生活クラブ生協の活動を優先します。
予約後、調整する場合があります。
- ・貸出時間は、原則として平日 9 時～17 時（お盆休み・年末年始休みを除く）です。
- ・下記枠内の日時は、貸出できませんので、ご了承ください。

◇毎週木曜日 15:00～17:00* 地域活動スペース虹 A・虹 B

[稻毛区地域活性化支援事業「こどもカフェ」3rd プレイス虹] 開催のため
※8月は開催しませんので、使用できます。

◇毎週金曜日 9:00～16:30 地域活動スペース虹 B

[千葉市子育てリラックス館 園生出張ひろば] のため

◇毎月第2木曜日午後 キッチン

毎月第2金曜日午後 地域活動スペース虹 A・キッチン

[地域食堂] のため

◆使用について

◎地域の皆さんや他団体が使用することを意識し、大切に使いましょう

①使用当日は、使用前に総合窓口に寄って使用時間の確認をして、利用点検票を受け取ってください。

(裏面へ)

- ②使用後は、備品などをとの位置に戻し清掃してから利用点検票を記入し、総合窓口に提出し、使用後のチェックを受けてください。
- ③地域の皆さんや他団体が使用することを意識し、大切に使用しましょう。使用後の状態が良くない場合は、以降の貸出を禁止することもあります。

◆使用料金

	スペース虹A	スペース虹B	虹キッチン	会議室 宙
一般団体	200円/時間	200円/時間	400円/時間	200円/時間

◆キャンセル

- ・予約後、使用を中止する場合は、速やかに総合窓口に連絡してください。

◆その他

- ・駐車場は使えません。
- ・キッチンを予約した場合は、千葉ブロックの調理用具、食器はご利用いただけます。
不足するものについては、各自でご用意ください。

以上

◆ 問合せ・申込み先 ◆

生活クラブいなげビレッジ虹と風 総合窓口

《特定非営利活動法人 コミュニティケア街ねっと》

TEL：043-290-8015 FAX：043-290-8016

2024.5.1 改定